

2020年4月23日

生徒・保護者の皆さんへ

オルタナティブ・スクールあいち惟の森 校長 青野桐子

NPO法人あいち惟の森 代表理事 伊沢令子

◇日頃から、オルタナティブ・スクールあいち惟の森の運営・活動に、また、4月20日(月)から行っている臨時休業(校)に、ご理解、ご協力いただきありがとうございます。

◇この間、愛知県からの休業要請の対象施設のうち「大学・学習塾等」については、これまで床面積1000㎡超の施設に限られていましたが、4月21日(火)に、床面積に関係なく、より強力に休業要請への協力を求められることとなり、本校(約100㎡)も該当施設となりました。

◇つきましては、生徒のみならずスタッフも含めて COVID-19 感染症対策(ステイホーム等)を行い、医療崩壊など社会への影響を少なくするため、県全体の方針に協力することとしたいと思います。

◇さらに、愛知県が5月6日(水)までとしていた休校を5月31日(日)まで延長する方向です。

◇本校では、ここまで COVID-19 への対処として、分散登校やオンライン化などにより、急ぎ対応してまいりましたが、「新型コロナ禍」の長期化を見通し、一度立ち止まり、オンラインの可能性と限界を含めて、惟の森として提供するとよい学びと共有<sup>※</sup>について、改めてスタッフ間で振り返り、話し合い、確固たる方針を確立することが今最も重要なことであるとの判断に至りました。

※ スタッフで出し合った「新型コロナ禍の中で子ども達に必要なこと(優先順位)」参照

◇これらの振り返り、話し合いは、休業要請期間中、個別検討や Zoom 会議などスタッフ在宅にてある程度行う予定ですが、最終的には対面で確認・準備する機会が不可欠であり、休業要請期間終了後に2日間ほどそのための時間をいただきたく思います。

◇また、不具合の生じていた惟の森のネット環境の補強も、この時間を借りてできるだけ進めたいと思います。

◇以上のことを総合し、4月20日(月)からの臨時休業(校)を、下記の方針で延長することとさせていただきます。

#### <4月20日(月)からの臨時休業(校)に関する方針(更新)>

- ◇ 4月20日(月)から、学則第8条第2項に基づき、実施していた臨時休業(校)を5月8日(金)まで延長します。この間は、オンライン学習・活動も行いません。
- ◇ 「新型コロナ禍」の長期化を踏まえ、分散登校の可能性やオンライン学習・活動のあり方など、保護者の皆さんの気持ちやご意向について来週早々にアンケート調査し、方針確立の参考とします。
- ◇ 「新型コロナ禍」における惟の森の学びと共有の方針は、5月7日(木)にお知らせする予定です。
- ◇ 今回の休業(校)の代替については、今後の年間スケジュールの見直しで対応する方向で検討します。  
(例:学期末の学習発表・点検評価・個別面談期間の短縮、長期休暇の短縮、行事の削減など)

度々の方針の更新となりますが、「急がば回れ」として、ご理解、ご協力いただければ幸いです。  
よろしく願いいたします。